

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2021年8月の相談状況

「労働者の幸せなくして国民の幸せなし」

1. 2021年8月相談概況

年 月 \ 項 目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり相談件数（件）
2021年 8月	76人	120件	1.58件
2021年 7月	81人	118件	1.46件
2020年 8月	83人	130件	1.57件

- (1) 相談者の状況 資料-1 「2021年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
資料-2 「2021年8月 相談件数 (雇用形態別)」  
資料-3 「2021年8月 相談者数 (雇用形態・男女、業種別)」  
資料-4 「2021年8月 相談件数 (業種別)」

【雇用形態別 相談者数・相談件数・1人当たり相談件数】

	男	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人 数	49	38	4	2	3			1	1	
件 数	84	65	8	3	4			1	3	
計	1.71	1.71	2.00	1.50	1.33			1.00	3.00	

	女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人 数	27	11	1	6	3			2	4	
件 数	36	16	1	10	3			2	4	
計	1.33	1.45	1.00	1.67	1.00			1.00	1.00	

	男女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人 数	76	49	5	8	6			3	5	
件 数	120	81	9	13	7			3	7	
計	1.58	1.65	1.80	1.63	1.17			1.00	1.40	

- ① 8月の相談者数は男性49人に対して女性27人と男性が大幅に上回りました。相談件数も同様に男性が圧倒的に多く84件（1人当たり1.71件）に達

し全相談件数の70%を占めています。女性は相談者27人に対して相談件数は36件、1人当たり相談件数を1.33件としています。相談者に占める正社員の比率は6割以上であり、男性相談者にいたっては約8割を正社員が占めています。

- ② 業種別相談状況では「卸・小売業・飲食店」（15人・22件）、「その他サービス業」（11人・17件）、「その他製造業」（9人・21件）、「社会福祉・介護業」（9人・12件）及び「建設・設計・重機」（8人・12件）からの相談が多く、全体の7割弱を占めています。

【業種別・雇用形態別 相談者数／業種別相談件数】

	相談 人数計	社員	契約	パート	アル バイト	嘱託	季節	派遣	その他	相談 件数	1人/ 件数
A 農林水産業合											
B 鉱石・砕石業											
C 建設・設計・重機業	8	7	1							12	1.50
D 食品製造業	4			3				1		6	1.50
E その他製造業	9	8						1		21	2.33
F エネルギー・水道業											
G 通信・報道・IT業	1	1								2	2.00
H 交通業											
I 陸運・倉庫業	5	4	1							7	1.40
J 卸・小売業・飲食店	15	7		3	3				2	22	1.47
K 商品斡旋・リース業											
L 金融・保険業											
M 不動産業	5	5								9	1.80
N 医療・福祉・医薬品業	3	1		1					1	4	1.33
O 社会福祉・介護業	9	8							1	12	1.33
P ビル管理・警備業											
Q 労働者派遣業											
R 教育・学習支援業	2	1			1					2	1.00
S 会計・行政・法律事務所											
T 宿泊・娯楽業	2		1		1					3	1.50
U 複合サービス業	1		1							2	2.00
V その他サービス業	11	7		1	1			1	1	17	1.55
W 廃棄物処理業											
X 公務・公共サービス											
Y 分類不能・その他	1		1							1	1.00
合計	76	49	5	8	6			3	5	120	1.58

前月まで、「卸・小売業・飲食店」、「社会福祉・介護業」、「医療・福祉・医薬品業」及び「食品製造業」に相談が集中する傾向にありました。8月はコロナ禍とはいえ、企業の経済活動が徐々に稼働を増し、相談項目発生業種も広がりを見せ、集計対象の25業種のうち14業種から相談が寄せられています。

最も多い「卸・小売業・飲食店」（15人・22件）からの相談は、9項目中7項目に相談が分布しています。相談に至るケースには、今の労働条件を切り下げて雇用を維持したいとする事業主と、労働条件が維持されないのであれば雇用契約を解約したいとする労働者の意見不一致が原因となるケースが多く見られます。

冠婚葬祭業・遊技場・レンタルリース業等で構成される「その他サービス業」（11人・17件）では労働組合関係を除く全項目に相談が分布しています。事業規模縮小や休業期間の延長に伴う事業不振を理由とした解雇・雇止め・中途解約を中心に相談が構成され、賃金不払い・有給休暇取得妨害・パワハラ等が付帯相談項目となっています。

「その他製造業」（9人・21件）ではもの作りの製造職場から相談が寄せられています。人材不足へ起因すると考えられますが、職場内・社内の問題解決能力低下が顕著であり、会社や社内組合への不信感から職場内で孤立し、社外機関へ相談せざるを得ないという事案が多く見られます。また、コロナ禍において、研修と称した「棚卸」的業務を集中的に指示し所定外の無賃労働に発展するという事例、資格取得費用についての退職時返納強要の事例等、前近代的な労務管理も散見されます。

「社会福祉・介護業」（9人・12件）では慢性的な人手不足の打開策がなく就業規則や雇用契約の内容を変更した長時間労働強要や残業手当の削減が未だに多く見られ、有給休暇について懇願による取得妨害という相談も見られます。

「建設・設計・重機」（8人・12件）では、従業員による経営批判が目立ち、従業員として経営へ参画する方法、経営陣への追及を可能にする方法等の相談が見られます。

- (2) 相談項目について 資料-2 「2021年8月 相談件数 (雇用形態別)」  
資料-4 「2021年8月 相談件数 (業種別)」  
資料-5 「2021年・月別集計 相談件数 (相談項目別)」

寄せられた相談項目は次のとおりです。

「労働契約関係」	33件 (就業規則・雇用契約26件 その他契約4件 配転・出向・転籍3件)
「賃金関係」	20件 (その他賃金11件 不払残業・割増未払5件 一時金・諸手当3件 賃上げ・賃下げ1件)
「雇用関係」	18件 (解雇・退職強要・契約打切15件 休業補償3件)
「労働安全衛生」	9件 (労働災害2件 安全衛生4件 その他安全衛生3件)
「労働時間関係」	8件 (年次有給休暇8件)
「保険・税」	7件 (雇用・労災6件 健保・年金1件)
「退職関係」	7件 (退職金・退職手続4件 その他退職3件)
「その他」	7件 (経営問題・労務管理5件 上記以外の相談2件)

「差別等」	6件（セクハラ1件 嫌がらせ・パワハラ5件）
「労働組合関係」	5件（結成・運営・加盟4件 不当労働行為1件）
相談件数合計	120件

「労働契約関係」、「賃金関係」及び「雇用関係」の相談が全相談件数の約6割（71件）を占めました。相談の中心は労働契約関係であり、就業規則・雇用契約内容の不履行や一方的不利益変更に端を発しています。この原因には、これまでの人員不足に加え事業活動の縮小による業績不振が見られます。「社会福祉・介護業」及び「医療・福祉・医薬品」の分野では人手不足を、「卸・小売業・飲食店」、「食品製造業」及び「その他サービス業」で業績不振を理由とした就業規則・雇用契約内容の不利益変更が見られます。この不利益変更から、賃金未払が発生し、解雇・退職強要へ進み、退職手続き等の退職関係の問題に及んでいます。

労災及び労働安全衛生に関する相談が正社員や勤務時間・雇用年数が長期に及ぶ基幹的非正規労働者に多く見られるのも特徴的であり、相談多発業種に集中しています。これらは、相談者の健康状態が重篤一步手前の場合が多く、療養の経過によっては退職問題に転化する相談も見られました。

有給休暇に関する相談は、所得保障を確実なものとする手段として適切か否かという相談も多く見られました。

### （3）相談内容の違法状況について

資料－6	2021年8月	違法件数（相談項目・雇用形態別）
資料－7	2021年	月別集計 違法件数（相談項目別）
資料－8	2021年8月	違法件数（業種別）

76人から寄せられた120件の相談中、違法と判断される項目は44件となっています。違法率は36.7%です。

#### 【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	11件	55.0%	20件
雇用関係	11件	61.1%	18件
労働契約関係	10件	30.3%	33件
差別等	4件	66.6%	6件
労働時間関係	3件	37.5%	8件
退職関係	2件	28.5%	7件
安全衛生	1件	11.1%	9件
保険・税関係	1件	14.2%	7件
その他（経営問題・労務管理）	1件	14.2%	7件
労働組合関係	0件	00.0%	5件
<b>総数</b>	<b>44件</b>	<b>36.7%</b>	<b>120件</b>

44件の違法件数のうち正社員の占める割合は29件・66%強に達しています。

この正社員の違法件数を男女別で比較すると男性25件に対して女性19件と男性が上回っていますが、それぞれの占有率を比較すると、男性の29.8%に対して女性は52.8%に達しています。また、女性相談者の違反率を雇用形態別にみると、正社員43.8%・パート80.0%・アルバイト66.7%・派遣100%と、女性非正規労働者の雇用環境に劣悪さが際立っています。

相談項目と雇用形態から違法件数の内容を検証すると、非正規労働者からの相談はまず雇用関係解約（解雇・雇止め）ありきで、その関連で就業規則の不利益変更や賃金未払が発生しています。一方、正社員は人員確保・業績不振を理由とした各規則の不利益変更に端を発して、雇用関係の解約に至るというケースが目立ちます。

今月の違法件数に有給休暇に関する項目が少ないのも特徴で、ほとんどが制度の問い合わせ・内容確認です。

## 2. 2021年8月の雇用情勢

9月8日、東京商工リサーチは8月の倒産件数が57年ぶりの低水準にあると発表しました。昨年同月比で30%減の466件、3カ月連続で減少していて、8月としては1964（昭和39）年以来の低水準としています。政府・金融機関による特別融資注入の成果としています。ただ、融資が届きにくい地場中小零細やそこに働く生活者の状況を見れば、コロナ感染症対策として、「お休み」と「無給」が間断なく発令され、学齢期の子ども世帯には、保育の「お休み」が加わったのも事実で、「融資」の成果が労働者まで届いたとは言い難いのが実感です。

地域の経済と雇用には倒産件数の多寡では括れない痛み・苦しみが実在する、ということを感じて8月でした。先の1964年はアジア初のオリンピック「東京五輪」が開催された年です。「東京五輪」が高度経済成長への起点になりました。今の世相には、過去の「東京五輪」を意識した、政府の過剰な「安心・安全・安定」演出を感じます。

現に、東京商工リサーチは、8月27日16時時点で「新型コロナ」関連の経営破綻（負債1,000万円以上）が全国で累計1,874件になったと発表しています。月別では、2月（122件）、3月（139件）、4月（154件）が、3カ月連続で最多件数を更新し、8月（104件）まで7カ月連続で100件超となったとしています。そして、コロナ破綻企業の従業員数（正社員）は、同日時点で2万人を突破したと発表しています。

失業した従業員のうち従業員5人未満は971件・55.1%、20人未満で集計すると1549件・87.8%になります。破綻の影響は小規模事業所に集中しています。従業員30人未満が全事業所の約92%（6万7千事業所）を占める札幌圏の影響は大きいと言っても過言ではありません。

8月の労働相談は「東京五輪」の渦中に進行した中小事業所の破綻を背景に生まれ、寄せられています。

寄せられる悩みには、生き延びる可能性を少しでも残すための「人材の確保」を目的に、「できる従業員・正社員」は残って欲しいとする事業主へどう対抗するかという非正規労働者の必死な訴えがあります。コロナ禍による事業不振克服のための負担軽減策として、非正規労働者から解雇・雇止めを発令し、強硬手段として賃金不払いや懲戒、退職妨害、パワハラが用いられる構図が見られます。製造業、建設・設計・重機及びその他サービスの業種に顕著でした。

また、事業は継続したいが人材がない、そのための過重労働強要と労働条件不利益変更が労働者流出と退職トラブルに至るという構図も顕著です。「卸・小売業・飲食店」と「社会福祉・介護業」に多発する事例です。元々労働条件の劣悪な業種として相談の多いところですが、悪い条件を更に低下させれば人材が流出するのは当然であり、相談を受ける度に事業者教育の必要性を痛感します。

景気対策・経済対策が検討される際、企業融資の方法が税制の在り方を含めて議論されます。問題は、融資された「資金」の流れと使われ方であり、労働者を通じて血流となって地域に注入されなければ一切の効果は生じません。今回が正にその好事例です。コロナ禍だから特例というものではなく、これまで経済対策によって雇用環境が改善されたという経験は一度もありません。労働者の幸せなくして国民の幸せなしを痛感します。

以 上